市報とおかまち

昭和37年　7月号

昭和32年6月5日　第三種郵便物認可

昭和37年7月20日（金曜日）　定価一部5円　発行　毎月15日　発行所　十日町市役所

今月の納税

固定資産税　第2期

納期　7月31日

人口の動き

人口	49,957
男	23,861
女	26,096
世帯数	9,226

第二回定例市議会

追加更正予算等を可決　飯山線改善要望を決議

第二回十日町市議会定例会は去月二十七日から二十九日までの三日間にわたって開かれました。この議会では第一日目の二十七日はガス問題、辺地振興特別措置法、し尿処理、小中学校の教育状況など二十二項目の一般質問が出され、終日熱心な論議が展開されました。

議案につきましては昭和三十七年度十日町市才入才出追加更正予算をはじめ、特別職の給与や市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正など十六議案が提出され、慎重審議のうちそれぞれ可決されました。次はそのあらましです。

一、昭和三十七年度十日町市追加更正予算について

▽才出の部では追加更正予算額一千八十万九千円、その主な内訳を見ますと、土木費では災害復旧費百三十三万円を含め百七十三万四千円を追加し、教育費で六百十五万一千六百円、産業経済費六十二万七千八百円などであります。

▽以上の財源として才入の部では追加更正予算額一千八十一万九千円、その内訳は市税で固定資産税、たばこ消費税の六百五十万円、地方交付税で三百十二万六千円の追加などが主なものであります。

一、十日町市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の給与が次のとおり改正されます。カッコ内は改正前。

市長給料月額　七万五千円（六万五千円）

助役給料月額　五万三千円（四万五千円）

収入役　四万八千円（四万円）

一、十日町市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

教育長給料月額　四万三千円（三万六千円）

一、十日町市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正する業例制定

議長報酬月額　二万円（一万五千）

副議長報酬月額　一万七千円（一万二千円）

議員報酬月額　一万五千円（一万円）

一、工事請負締結について

十日町小学校体育館新築工事一千五百七十六万円で生研建設、十日町小学校新築第三期管理棟渡り廊下一千八十一万円で加賀田組にそれぞれ請負契約の締結を決めました。

このほかブルドーザー、巡回診療車などの購入契約締結も決めました。尚議会で柳宗平議員ほか五議員から国鉄飯山線の改善に関する要望決議書が提出され、満場一致で決議されました。決議文の内容は次ぎのとおりであります。

「国鉄飯山線についてはこれまで多年にわたり。その改善を要望してきたが未だにその実現を見ない。このような状態も新潟県内でありながら県外鉄道局の管理下にあるためといわざるを得ない。当地方後進性の脱却、本市産業の振興、上越線の依存度等から見ても、飯山線の県内区間は新潟鉄道局の管轄区域変更により、これが改善の早期実現方を強く要望する。以上決議する」。

国保の加入、脱退の届出は十日以内に

国保へ加入脱退の次の事由が生じた場合、十日以内に市役所の市民課又は出張所に届出て下さい。

1、職場の健康保険に加入脱退した場合

2、転出転入、又は町内住所の異動の場合

3、世帯変更の場合及び氏名変更の場合

又出生は十四日以内、死亡は七日以内に届出て下さい。

以上の届出手続きをしないと法による罰則があるばかりでなく、国保の半額給付も受けられませんし、逆に保険料の令書が発行されたりします。

住民登録はもれなくいたしましょう

住民登録法とは、市町村役場でその区域内に住んでいる人々の居住関係を住民票という公簿に記載して、住民の社会生活の利便を図るとともに、市町村役場でも常時住民を把握し、これを基礎にしてあらゆる行政事務を誤りなく、しかも簡単に処理できるようにするために設けられた法律です。ですから本籍地に住んでいる人も、本籍でない他の市町村に住んでいる人も日本人である限り全部の人々がその住んでいる市町村役場で住民登録をしなくてはなりません。では住民登録はどのような場合にするか、届出期間は何日以内か、住民登録をしているとどんな利益があるか、ということについて申し上げます。

一、届出を必要とする場合

1、他の市町村から転入した時（届出期間十四日以内、○○市から当市町村に引越してきたとか。お嫁さんを貰ったとか、お手伝いさんを雇ったとか、その他、他市町村から転入して来た場合等）。

2、同じ市町村内でも地番の変ったとき（届出期間十四日以内同じ市町村内で引越したとか、同じ市町村内でも地番の変ったところに移った場合等）。

3、世帯主が変ったとき（届出期間十四日以内、世帯主が転出死亡又はその他の理由で変った場合）。

4、世帯を分離したとき（届出期間十四日以内、別れて別世帯をもった場合）。

5、世帯を合併した時（届出期間十四日以内、長男夫婦と別世帯であったのを同一世帯にした場合）。

6、日本を離れて海外に移住するとき（世帯主からあらかじめ届出なければならない、日本から外国に移住するとか、長期間の出張のため日本を離れる等の場合）。

そして正当な理由がなくて届出を怠たりますと五百円以下の過料に処せられることがあります

二、住民登録をしていると次のような利益があります。

1、住民票の謄、抄本は多く戸籍の謄抄本として代用することができます。

2、住民票の謄、抄本によって居住関係を証明することができます。

3、印鑑登録証明を貰うことができます。

4、市役所、県庁、警察署、保健所などから各種免許を貰うための手続きが簡単にできます。

5、郵便物が誤りなく配達されます。

6、小、中学校の入学通知が誤りなくきます。

7、各種福祉年金受領手続きに必要であります。

8、国民健康保険に加入又は保険金受領手続きが簡単にできます。

9、公営住宅に入居申し込みができます。

10、不動産の登録手続きが簡単にできます。

11、自動車の運転免許受験手続きが簡単にできます。

12、お子様方の予防接種等の通知が誤りなくきます。

13、会社等への就職手続きに多く利用されております。

14、その他すべての行政事務に多く利用されております。

など数多くの利点がありますがもし住民登録をしていないと右のような利益を受けることができず、いろいろ困る場合があります。

夜ふけまで話し合い

水沢合併初の市政懇談会

水沢合併後、初の市政懇談会は去る六月十三日を皮切りに十八日まで五会場において順次行われました。新市域のことだけに村山市長はもちろん、小川助役、高木収入役など三役のほか樋口市議会議長、各課長全員出席してそれぞれ紹介がありました。各会場ともはじめての懇談会とあって参集者が多く、話し合いも深更の十一時過ぎまで続けられました。懇談会はこのため熱心な意見や要望が続出し、市長をはじめ各課長の回答も慎重な面持ちで行われました。内容はやはりそれぞれの地域の関係の深い問題が多く出されましたが、道路や橋などが共通した事項であり、盛会のうちに懇談会を終りました。【写真は姿、安養寺地域の会場】

肢体不自由者の巡回相談

新潟県と県肢体不自由児協会が主体となり県郡市の社会福祉協議会が協力して肢体不自由者の巡回相談がつぎのとおり実施されます。

一、期日七月二十五日（水）午前九時～午後四時まで

二、場所　県立十日町病院

三、参集範囲　十日町市、中魚一円

四、診療科目　整形外科

五、対象者　肢体不自由者（戦傷者も含む）及び肢体不自由児でつぎのような病気のあるもの

①骨の病気、骨折および骨折による障害者、骨髄及びこれによる障害者、脊柱カリエス、先天性変形等

②関節の病気

③神経系統の病気、脳性並びに脊髄性小児マヒ及びこれによる各種変形障害者

④その他生来四肢の変形、又は原因不明等の四肢変形

六、相談担当者

新潟大学医学部整形外科、田島助教授、内山医師

新潟県身体障害者更正相談所、笹川医師

県立十日町病院、金井整形外科医長

七、費用　相談は無料です。

尚申し込みは二十日までですが相談日前まで受け付けますので市社会福祉事務所に申し込んで下さい。

しめやかに慰霊祭

中山先生のめいふくを祈る

名誉市民、故中山竜次先生の御遺骨は去る十一日郷里の十日町市につき、村山市長をはじめ市内各官々庁、会社代表のほか小、中学校生徒、幼稚園児、ボーイスカウトなど多数がお迎えいたしました。翌十二日は午前九時から市主催の慰霊祭が智泉寺でしめやかに行われました。慰霊祭は御遺族をはじめ市内各界代表及び市外からも多数参列して挙行されましたが式は東京葬儀の模様を記録したNHKの十六ミリ映画が披露されたあと祭主の村山市長の祭詞ではじめられ、つづいて智泉寺住職ほかの読経のあと県知事代理の高橋県議、県市長会、県町村会各代表、樋口市議会議長、御遺族代表らがせつせつと弔いのことばを捧げました。このあと市内各代表も次々と焼香を行ない、郷土のため幾多の業績を残された偉大な先生の霊に対し、それぞれめいふくを祈りました。【写真は慰霊祭】

消防署のチャイムで呼びかけ

愛の輸血で人命を救う

十日町市消防署新庁舎に取付けたばかりのチャイムによる緊急放送により尊い人命が救われました。

去る十五日夜、市内川原町愛晒寮に住む小宮山君一さん（三二）の長女孝子さん（五）がおが登二階の非常口から転落し、出血多量で重傷を負いました。早速十日町病院に運びましたが孝子さんは血液型がAB型でこの型の血が病院になく困っていたところ、チャイム放送で一般に献血を呼びかけた結果、約三十人近くが病院にかけつけ献血を申し出、うち市内栄町斉木和明さんから百CCの血をもらいうけ無事手術を終えて孝子さんは一命をとりとめました。

十日町橋が修理のため車輛通行止

8月18日から

8月28日まで

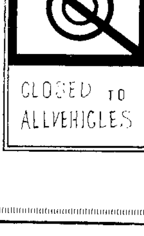

中元融資保証実施

新潟県信用保証協会では例年にならって去る七月一日から八月三十一日まで目標額四億円としてつぎのとおり特別融資を実施することになりました。

一、**融資保証目標額**　四億円

二、**融資金融機関**　県内の銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、中小企業金融公庫、国民金融公庫、商工組合中央金庫各本支店。

三、**県内に店舗**　工場又は事務所を有し、六ヵ月以上同一事業を営む中小企業者。

四、**保証条件**　イ、金額個人法人七百万円以内協同組合一千万円以内　ロ、期間原則として三ヵ月以内

五、**取扱期間**　七月一日～八月三十一日

六、**取扱窓口**　協会本、支所、金融機関、市町村、商工会議所、商工会。

たばこは市内で買いましょう

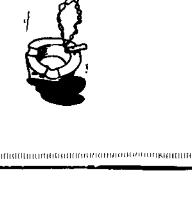

代金の一割二分が市に納められ皆さんのお役に立ちます

食べる前にまず手洗を

環境衛生を充分に　伝染病予防心得

【赤痢】赤痢菌は手から口へ入るのですから、まず手を洗うことです。調理、食事の前、洗たく、雑きんがけ、用便のあとには必ず手を洗いましょう。

【日本脳炎】この病気の媒介は蚊ですから、まず蚊を退治し、ワクチンの予防接種を忘れずにすることが大切です。

【小児マヒ】小児マヒのビールスは口から入るので外出後や就寝前、食事の前後には必ず手を洗い、ウガイを励行して下さい。このほかビールスを運ぶ、ハエ、ゴキブリ、ネズミなどを退治して食物につかないように台所を清潔にしましょう。このほかワクチンの予防接種や投与を受け流行地に近寄らないことです。

【食中毒】❶食物はなるべく煮て食べる。

❷食物を保存するときは風通しのよい所へおきましょう。

❸生ものに注意し食べすぎ飲みすぎをしないよう。

❹少しでも変だと思ったら惜しまずに捨てること。

【環境衛生】衛生害虫の撲滅を期し、清潔の習慣をつけるよう家庭内における便所の清掃、カ、ハエ発生を防止するため、塵芥、水たまりなどの処理を行い、薬剤散布をして発生源を除去しましょう。また台所は常に清潔にし食料品は絶対に害虫にふれさせないよう保管に十分気をつけましょう。

旧消防庁舎に移転

農委事務局
国土調査係

去る五月下旬以来、本町六の新潟地方法務局に間借りしておりました市農業委員会事務局は十六日から旧消防庁舎に移転をいたしました。また本庁におりました国土調査係も農委事務局といっしょに旧消防庁舎に移転いたしましたのでご了承下さい

議会の記事をくわしく

世論調査「市報とおかまち」

市広報係ではこのほど、「市報とおかまち」についての世論調査を実施しましたがこの結果がまとまりましたのでお知らせいたします。調査は市内居住の満二〇才から六〇才までの男女三百人を基本選挙人名簿から無作為抽出して行われましたが皆さんのご協力により回収率に七六％と初めてにしては上々の成績でした。各質問事項の回答はつぎのとおりです。

問1　あなたは「市報とおかまち」を読んでいますか。

これに対する回答は

①毎号読んでいる　一三七（六〇・六％）
②時々読む　六七（二九・六％）
③読まない　二二（九・八％）

問2　あなたの家では広報紙を読んでからどうします。

①とじて保存する　五四（二八・八％）
②すててしまう　六四（二八・三％）
③その他　一〇八（四七・九％）

問3　あなたは市からのお知らせについて何によるのがよいと思いますか。

①市報とおかまち　一四〇（六一・九％）
②回覧　八〇（三二・二％）
③その他　六（二・九％）

問4　あなたは「市報とおかまち」の発行日を知っていますか。

①知っている　一一〇（四八・六％）
②知らない　一〇八（四七・七％）
③記入なし　八（三・七％）

問5　「市報とおかまち」の発行日は毎月一五日ですがあなたの家に配ばられるのはいつですか。

①当日　一九（八・四％）
②翌日　五七（二五・二％）
③二日後　三五（一五・四％）
④三日後　五六（二四・七％）
⑤その他　五九（二六・三％）

問6　「市報とおかまち」の発行数は

①月一回でよい　一五七（六九・四％）
②月二回がよい　六九（三〇・六％）

問7　あなたは「市報とおかまち」のうちどれを多く望みますか。

①市議会の記事　一一六（二三・五％）
②市の財政について　六七（一三・〇％）
③農業関係記事　八六（一六・六％）
④保険衛生　一〇一（一九・六％）
⑤がっこう　六〇（一一・六％）
⑥季節写真　二五（四・八％）
⑦マンガ　一四（二・七％）
⑧土木関係　四六（九・二％）

問8　「市報とおかまち」についてのあなたのご意見や要望がありましたら二、三行お書き下さい。

◎市民の声ものせてほしい。
◎年に一、二回十日町織物の見通しを掲載していただきたい。
◎若い人がもっと面白く読まれる内容にしてほしい。
◎記事が固すぎる。
◎投書欄を設けてほしい。
◎農業関係の記事も詳細に。
◎写真をもっと多く、又社会的記事もとりあげてもらいたい
◎速報性をもってほしい。
◎市議会の問答を詳細に掲載してもらいたい。
◎発行日を月二回にしてもらいたい。
◎旧市内の実状も掲載してほしい。
◎議会議員の活躍ぶりを知りたい。
◎青年の生活記録も載せてほしい。
◎小学校の寄附のことを深く知りたい。
◎お知らせを具体的にできれば増頁を望む
◎婦人欄ものせてほしい。
◎発行日数を月初めにしてほしい。
◎増頁を願う。
◎社会的な記事もほしい。
◎安全衛生、精神衛生面の記事も。

八月

衣

★最近、集中豪雨による洪水が多いようです。水道、井戸て使えなくなると、子供の下着のよごれにとても困ります。赤ちゃんの肌着、オムツは貴重品と一緒にして、すぐ使用できるものを必ず何組か用意しておきましょう。

★「ふとんの手入れはスイカを食べるころよりはじめよ」といわれます。うち直しの必要な綿は、まとめて早目に綿屋に出します。皮だけをとりかえるふとんは、ほどいて、朝九時から二時頃まで綿を干しておきます。ふたたび綿を入れる時は、ガーゼーのようなもので、綿をくるんでから皮をかぶせると、体の湿気をよく吸いとってくれるので寝心地がよくなります。

食

★「畑中（はたなか）に憎まれ者のカボチャです」という川柳があります。このごろカボチャはあまり好かれないようですが、変わった料理法を紹介しましょう。

カボチャをミカヅキ型に切って、塩ゆでにして、バターをつけて食べます。簡単で、栄養がありますから、畑の中でも、洋食好きな若い人にも向くオヤツになります。

★梅ぼしを毎日ひとつづつ食べると目がよくなるとか、健康になるといわれます。梅ぼしばかりでなく、お酢を使った料理、たとえばおすし、キウリもみなども、たしかにからだによいのです。そえものにして、なるべく継続的に食べましょう。

★山盛りのトマトがでるころです。ジューサーがなくても簡単にできますから、おためしかたがた飲んで下さい。

まず、熱湯にトマトをくぐらせると、きれいに皮がむけます。これをウラゴシして、砂糖と酢を好みに入れます。これでできあがり。冷やしてから飲めば、夏向きに上々です。

住

★台風にそなえてローソクやマッチは、いつでも誰でもすぐわかる所においておきましょう。

屋根や雨戸、トイレなど、いたんでいるところは早目に手入れをし、天気予報に注意することが大切です。もっとも、予報はあくまで予報で、台風のコースが変わることがありますから、「無駄になって幸い」と思うぐらいの気持で、あれこれ準備することです。

自分の家だけでなく、近所の人々とも相談して、共同の対策をたてると、被害を最小限にすることができますし、心強いものです。

コンクリートブロックを積まれる皆さんへ!!

最近コンクリートブロックの普及は目を見はるものがあります。簡単に手軽に積めることから、住宅にも畜舎にも工場にも、その他いろいろ使われています。使う場所も建物の基礎や間仕切壁、耐力壁と多様で。しかし、今まで建てられた大半は地震に対しては非常に危険な造り方がなされておりませんか。そこでせっかく造るものであるから、安全なものであるよう建築に安全のための努力をして頂きたいと思います。又現在、建築又は築造済みのものは、次の事項を読んで建築士に安全のための方法を相談してみて下さい。

1、コンクリートブロックは日本工業規格品（TISマークのあるもの）又は試験耐力の保証されているものを使う。

2、建物の基礎にブロックを使う場合は巾十五センチ（五寸）か二十センチ（七寸）のものを使う。この場合C種ブロック（重量ブロック）を使う。間仕切壁下など、力の余り加わらない処はB種ブロック（中量）を使ってもよいが、A種ブロック（軽量ブロック）は耐力のないものであるから使わない。（値段は軽量ブロックは高く、重量ブロックが安い）

3、建物の基礎で四段以上積む時は「たて」「よこ」共に鉄筋を入れるようにする（鉄筋を入れると地震に強い）積み方は芋目地（竪積目が垂直線になるもの）としないで破れ目地（レンガ積みと同じ目地）とする。

4、A種ブロックは建物の基礎に使ってはならない。独立基礎の繋ぎとか、簡単な"へい"とか荷重のかゝらない処にしか使わないこと。又十五センチ（五寸）巾以下のブロックは建物の基礎のように力のかかる処には使わないこと。

5、コンクリートブロックは土留や擁壁、地下室の壁に使ってはならない。

6、コンクリートブロックを壁にして（耐力壁と云う）直接、小屋組（屋根）をのせたり、鉄筋コンクリートの床や屋根とか、鉄骨の架をのせたりする建物を造るときは必ず建築士に設計させて、その通り施工させる。

（十日町土木出張所）

運転に注意!!　夏の夜のオートバイ

夏の夕方サッソウとオートバイを飛ばす青年の姿が多くなりました。しかし調子にのってスピードを出しすぎるととんでもない事故を起すことがあります。特に市街地で一杯やっての帰り道でスピードを出すのは危ないことです。ふだんの慎重な気持ちなどはどこへやら、非常な加速度がついているので坂道や曲り角で突然トラックがきたら!と思うとまったくぞっとします。オートバイばかりでなく軽自動車が増えたためと簡単に運転できる安易さから、非常に事故が多くなっています。これから夏の夜の解放感から、スピードの出し過ぎ、酔いどれ運転などによる事故が起き易い季節です。どうか運転には良く注意して、せめて自分で防げる事故は起さぬようにしましょう。

今後の稲作管理

病害虫防除に重点

新潟気象台の発表では、「ツユ」明けは十一日から二十日頃で、下旬前半「グズツキ」気味上旬の後半と中旬末には大雨のおそれがあり、二十日から二十五日には低目が予想されています。稲は気象感応試験田で示す通り短稈多けつ型で生育が非常におくれています。これから米作りに大事な幼穂形成期や穂孕期出穂期を迎えることになりますが、生産は次第に軟弱過繁茂の傾向となって病虫害の発生が予想されるようになってきました。

◎病害虫の防除が重点

葉イモチ病、田をよく廻って早く見つけ早く水銀剤又はブラエス剤を散布し追肥をやめて穂肥までまちましょう。

◎穂首イモチ病

発生が懸念されますのでメイ虫防除同様年中行事の一つに加え穂孕期より共同防除をするよう話し合いをしましょう。

◎害虫

早く発見しBHCをまきましょう。

◎穂肥

中間追肥はやめ出穂二十五～二十日前に穂肥として十アール当、塩安七キロ以内施用しましょう。根腐田は塩加を四キロ位を加えた方がよい。又堅くなってから肥切れのする処は出穂前十五日頃量をぐっと減らして施用するとよいといわれています

◎除草

機械除草は稲体生理上よくないからやめて出穂三十～三十五日前に二四Dなどの除草剤をまきのこり「ヒエ」は抜き取りましょう。

◎水管理

出穂三十五～四十日前にわく田などは根が不健全であると稔実を悪くしたり倒伏をするので中干し、幼穂形態期迄は浅水管理がよく、穂孕期及び出穂期は間断排水又は掛流しをするとよいでしょう。

脱皮する農村中学教育

― 中条中学校 ―

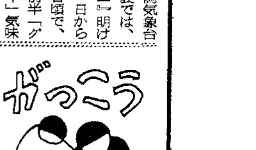

堀口大学先生作詞の校歌の一節に『中の字四つの旗のもと』とうたったところがあります。「中魚沼郡中条村立中条中学校」と、四つの"中"の字があって中魚沼の中心に位置しているという誇らしい気持ちがあらわれています、只今の中条中学校は大十日町市街の周辺をなして、薫風わたる緑の山里が静かなながめを展開し、市街地へ豊かな野菜を供給している。その農家の子弟を主体として五百余名を収容しております。生徒急増のためとはいえ、ことしは新採用や転入の教師が本校、分校ともで十五名を数えるといった大異動を見たので、校内の空気が大きく変化しました。

新制中学は、どこでも戦後の急建築であったせいもあって、粗末でありますが、我が中条中学は定時制高校の分校も同居していて使用頻度も多いので、近年特に修理を必要とする個所が多くなりました。

汽車にバスに、交通の便利な大井田、中条地区は急速に市街地化し、ベッドタウン化して行きます。離農者が増してきます。学校では新しい指導要領に準処して、選択教科を決定しましたが、ことしの三年生の場合約百七十名ほどのうち約半数が英語、数学を選ぶ、いわゆる受験コースをとり　農業を主とするコースを選ぶ者は一割に満たない数であり、商業を主として学ぶ者が二割弱でありました。来年度は工業を加えることにして希望をまとめる運びにしたのですが、どのような数字が出るか興味あるところであります。

校区内では機業やその他の工業に関係する人々、市街地に勤務する人が次第に増加しており、学校の卒業生で農家の経営者になろうとするものが激減しているのに、学校は農村学校の設備のまゝお茶をにごしているわけには行きません。近代都市学校への前進が急速にはかられなければなりません。が、さて事態は仲々困難であります。生徒数増加とからみ合って、教室がない、設備がない、教師がそろわない、設備のための資金は簡単には出来ない等々のなやみが学校の前途を明るくしてくれません。もっと問題なのは、たとえ設備が速やかに整うにしましても、設備を完理し、活用出来る教師に不足を来たしたり、教育を受ける側の生徒や、それをとりまく環境の意識が農村型に止まっているということです。科学技術というもののもっと以前の生活訓練や初歩的教科の徹底がなくては、折角の設備も生きて参りません。地域の社会教育の一つの問題点でもあります。

新座を除いた旧中条村の中学生全部を擁する中条中学は、平場に本校をおいて大井田、中条小学校の卒業生を、飛渡地区は第一、第二の分校をおいてそれぞれの小学校の卒業生を収容しています。飛渡中学を作るという意見もあったのですが「同じ中条村民の意識をそだてる」という創立当時熱望によって中条中学は生まれたのです。現在では、地域の人々の生活事情や意識の差異だとか、管理の困難等が本分校のお互いを束縛することもあって、経営がむづかしい学校と銘うたれています。分校区域の生徒を寄宿舎に収容したり、スクールバスをまわしたりという経営が、川治、水沢、中里村等で成功し、県外からの視察者が続いている今日ですが、飛渡地域ではまだ本校へ全生徒を入れようと踏み切ることができませんが、それだけ困難な事情がある事を物語っています。しかし本分校間の教師や生徒間の親睦は、創立の趣旨に十分副っていると思われる事例がたくさんあります事は関係者の努力の賜ものであります。

旺盛な成長期にある中学生にはスポーツ奨励が大切で、どこの中学校でも特色ある指導をしていますが、私たちの学校では陸上競技にもよい成績を圧しています。バスケットで男女とも市内大会に連続優勝し、卓球も、すぐれた成績をおさめました。随分遠い学校から練習試合などを申し込まれて意気大いに揚がるというところです。

教育目標には『学力の向上をはかる』『積極的に行動する』とうたい、近代産業人たるの資質の基礎を培かうことを職員生徒ともに期し「正しい判断を養う」という究極目標をおいて学校生活を充実したものにしようと努力を続けています。本校の卒業生は、進学した者も就職したものも評判のいゝ人が多いという歴史をけがさないようにして、新時代の要求する人材に育てたいものです。

「名門、中条の近代化への歩みは中学校から」我が校の生徒一人一人の胸にこんなスローガンが躍動しています。